



Nomura Research Institute Group



2019年6月25日

各位

会社名 株式会社 野村総合研究所
(コード:4307 東証第一部)
代表者名 代表取締役会長兼社長 此本臣吾

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である野村ホールディングス株式会社（以下「野村 HD」という。）について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2019年3月31日現在)

商号	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株式が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
野村ホールディングス株式会社	その他の関係会社	29.6	9.7	39.3	東京証券取引所 名古屋証券取引所 シンガポール証券取引所 ニューヨーク証券取引所

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

野村 HD は、当社の議決権を 39.3% 所有（間接所有 9.7% を含む。）しています。

野村 HD 及びその子会社は、当社グループの最近事業年度の売上高の 12.1% を占める重要な顧客であり、その経営状況の変化や IT 戦略の抜本的見直し等が、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、継続的かつ安定的な取引関係を維持するため、当社グループの従業員 70 人が野村 HD 及びその子会社へ出向しています。野村 HD 及びその子会社との営業取引に関しては、費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に取引条件を決定しています。また、営業取引以外の取引に関しても、一般的取引条件と同様の条件とすることを取引の基本としています。

役員の人的関係については、当社の役員のうち取締役 1 名及び監査役 1 名が、野村 HD の子会社の元役員です。当該役員については、当社の主要事業分野の 1 つである証券業界における豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監督・監査に活かしていただくため、当社が選任したものです。

(注) 1. 最近事業年度の末日現在の状況を記載しています。ただし、役員の人的関係については、提出日現在の役員について記載しています。

2. 当社が 2019 年 6 月 18 日に公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、2019 年 7 月 1 日を効力発生日とする当社普通株式 1 株につき 3 株の割合で行う株式の分割（以下「本株式分割」という。）の効力発生後における 101,910,800 株（上限）の自己株式の取得及びその具体的な取得方法として買付予定数を本株式分割の効力発生後における 101,910,700 株（上限）とする自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うことを決議しています。野村 HD より、本公開買付けにその保有する当社普通株式の一部（本株式分割の効力発生後における 101,910,700 株（本株式分割の効力発生前においては 33,970,233 株（1 株未満を切捨））、2019 年 3 月 31 日現在の議決権の総数に対する議決権所有割合：14.5%）を応

募する意向を受けています。

野村 HD の応募予定の全株数を当社が取得した場合、野村 HD の議決権所有割合は 29.0%（直接所有分 17.7%、合算対象分（間接所有分） 11.3%）となる予定です（本公開買付け後の議決権所有割合は、2019 年 6 月 18 日現在の発行済株式総数（自己株式を除く。） 234,548,065 株に本株式分割の効力を勘案して 3 を乗じた株式数 703,644,195 株から本公開買付けにおける買付予定数（上限） 101,910,700 株を控除した株式数 601,733,495 株に係る議決権の数 6,017,334 個に対する割合を記載しています。）。

なお、野村 HD の応募予定の全株数を当社が取得した場合においても、野村 HD は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であることは変わりません。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2019 年 4 月 25 日に公表した「2019 年 3 月期 決算短信」の 42 ページの「関連当事者情報」をご参照ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社野村総合研究所 IR 室長 藤岡邦明

TEL : 03-5877-7072 E-mail : ir@nri.co.jp